

議会をより

第204号(通巻第296号)



1 月臨時会議
2 月定例会議

永きにわたり使用してきた議場 (令和7年4月14日撮影)



島本町

決 案 議 議



1月臨時会議（1月16日）及び2月定例会議（2月27日、28日、3月17日）で審議を行った議案の概要と議決の結果は次のとおりです。

議案の名称

議案の概要（補正予算については、主な項目と金額）

議決の結果

◆議長（清水貞治議員）は、議決に加わっていません。

1月臨時会議

令和6年度島本町一般会計補正予算（第7号）

介護サービス事業所等物価高騰対策支援給付金
(482万円)

物価高騰対策支援金

(9900万円)

民間保育所等物価高騰対策支援給付金

(190万円)

医療機関等物価高騰対策支援給付金

(520万円)

シルバー人材センター物価高騰対策支援給付金
(30万円)

可決（全員賛成）

2月定例会議

動産の買入れについて（町立中学校教員用指導書）

契約金額 729万3550円

契約業者 有限会社 長谷川商店

可決（全員賛成）

町道路線の廃止及び認定について

道路の廃止及び新設に伴い、路線の廃止及び認定を行うもの。

可決（全員賛成）

正 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律等の一部改正に伴い、及び年次有給休暇の付与の取扱いを見直すため、所要の改正を行うもの。

可決（全員賛成）

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

報酬の支給制限に関する事項を定めるため、所要の改正を行うもの。

可決（全員賛成）

島本町職員の退職手当に関する条例の一部改正

国家公務員退職手当法及び国家公務員退職手当法施行令の改正内容に準じて、所要の改正を行うもの。

可決（全員賛成）

島本町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準（国基準）の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

可決（全員賛成）

島本町下水道条例の一部改正

常駐及び専任規制に該当する規定の緩和、その他所要の改正を行うもの。

可決（全員賛成）

令和6年度島本町一般会計補正予算（第8号）

防災用備品

（480万9千円）

私立保育園施設型給付費

（4425万6千円）

認定こども園施設型給付費

（2448万6千円）

可決（全員賛成）

令和6年度島本町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

可決（全員賛成）

令和6年度島本町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

可決（全員賛成）

令和6年度島本町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

可決（全員賛成）

損害賠償の額を定めること及び和解について

可決（全員賛成）

令和6年度島本町一般会計補正予算（第9号）

可決（全員賛成）

一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

令和6年人事院勧告の改正内容に準じて改正するもの。

可決（全員賛成）

島本町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正

令和6年人事院勧告の趣旨を踏まえ、所要の改正を行うもの。

可決（全員賛成）

島本町ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例の一部改正

大阪府市町村ひとり親家庭医療費助成事業費補助金交付要綱の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

可決（全員賛成）

島本町国民健康保険条例の一部改正

国民健康保険法施行令の一部改正等に伴い、所要の改正を行うもの。

可決（全員賛成）

島本町消防団員等公務災害補償条例の一部改正

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

可決（全員賛成）

島本町非常勤消防団員退職報償金支給に関する条例の一部改正

消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部を改正する政令の施行に伴い改正するもの。

可決（全員賛成）

令和7年度島本町一般会計予算

可決（全員賛成）

令和7年度島本町土地取得事業特別会計予算

可決（全員賛成）

令和7年度島本町国民健康保険事業特別会計予算

可決（全員賛成）

令和7年度島本町後期高齢者医療特別会計予算

可決（全員賛成）

令和7年度島本町介護保険事業特別会計予算
可決（全員賛成）

令和7年度島本町大沢地区特設水道施設事業特別会計予算

可決（全員賛成）

令和7年度島本町大字山崎財産区特別会計予算
可決（全員賛成）

令和7年度島本町大字広瀬財産区特別会計予算
可決（全員賛成）

令和7年度島本町大字桜井財産区特別会計予算
可決（全員賛成）

令和7年度島本町大字東大寺財産区特別会計予算

可決（全員賛成）

令和7年度島本町大字大沢財産区特別会計予算
可決（全員賛成）

令和7年度島本町水道事業会計予算
可決（全員賛成）

令和7年度島本町下水道事業会計予算
可決（全員賛成）

令和7年度当初予算に関する記事は5ページ（1・2段目）に記載しております。

島本町議会の個人情報保護に関する条例の一部改正

刑法及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

可決（全員賛成）

刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例の整理を行うもの。

可決（全員賛成）

島本町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び島本町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準（国基準）及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準（国基準）の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

可決（全員賛成）

令和6年度島本町一般会計補正予算（第10号）

コールセンター等業務

（958万6千円）

物価高騰対策支援金

（1億2000万円）

可決（全員賛成）

令和6年度島本町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）

可決（全員賛成）

令和6年度島本町水道事業会計補正予算（第4号）

可決（全員賛成）

令和7年度島本町一般会計補正予算（第1号）

可決（全員賛成）

11自治会からJR島本駅に関わる要望活動において島本町として問題解決に向けた取組を求める決議

可決（全員賛成）

（決議全文）

11自治会からJR島本駅に関わる要望活動において島本町として問題解決に向けた取組を求める決議

島本町長におかれては、島本町政並びに島本町の各種課題に向け、尽力されていることに敬意を表する。

さて、JR島本駅西地区が土地区画整理事業として認可され開発が進められるなか、島本町の玄関口のひとつとなる島本駅の乗降客数の増加により、改札周辺及びホームなどの混雑並びに安全面について、周辺自治会をはじめ、地域住民の方から各議員に対し不安の声が届いている状況である。

一般会計ほか12会計の

当初予算（骨格予算）を可決！

令和7年度当初予算は、当町の改選期であることから、経常経費などを基本とした骨格予算となっています。一般会計当初予算は、歳入歳出総額165億6900万円が計上され、前年度当初予算に比べ3億4400万円（2.0%）の減額となりました。

令和7年度当初予算		
区分		予算額(千円)
一般会計		16,569,000
特別会計	土地取得事業	278,000
	国民健康保険事業	3,200,927
	後期高齢者医療	675,314
	介護保険事業	3,235,895
	大沢地区特設水道施設事業	10,500
	五財産区	5,707
水道事業会計		1,321,300
下水道事業会計		1,887,100
合計		27,183,743

【令和7年度当初予算 歳出の主なもの】

一般会計

新庁舎建設事業

(1億5723万9千円)

消防指令センター共同運用

(2億6354万5千円)

淀川河川公園（島本地区）テニスコート利用
料補助実証実験

(37万円)

小中学校給食支援事業

(5223万4千円)

保育環境整備

(5694万1千円)

小学校施設改善事業・中学校施設改善事業・
幼稚園施設改善事業

(9446万9千円)

まちの魅力の創造・発信事業

(1353万5千円)

水道事業会計

広瀬取水井導水管新設工事

(1億1100万円)

下水道事業会計

山崎ポンプ場雨水ポンプ増設工事

(2億5500万円)

そのため、早急に何らかの対策を講じる必要があることは明白であり、住民の皆様
の利便性の向上および安全性の確保は急務で
あると考える。

よって、島本町議会は自治会や一町民だ
けに活動させることなく、強いリーダーシッ
プのもと、島本町として一丸となり、課題
解決に取り組まれることを強く求める。
以上、決議する。

これまでの意見書や
決議は、こちらから
ご覧いただけます。



報告案件

2月定例会議では次の2件の報告を受け
ました。

島本町個人番号の利用及び特定個人情報
の提供に関する条例の一部を改正する条例の
専決処分について

職員の育児休業等に関する条例の一部を改
正する条例の専決処分について

一般質問

Q

※原稿は、発言した議員の責任において作成しています。

※議長と監査委員は、職責上個人の判断で一般質問を控えています。

A

2月定例会議では8人の議員が一般質問を行いました。
紙面の都合上、要約して掲載します。



福岡 保雄
福祉ふれあいバス運行と地域公共交通

問 福祉ふれあいバスの運行目的を平成23年度に「公共施設巡回」に、平成31年に「高齢者等の外出支援」に拡大された。

平成23年度に始発・終着点をふれあいセンターとされ、運行ルートや運行時刻表は、ほぼ変更がないか問う。

答 運行ルートは、平成23年度以降、大きな変更はない。

問 ルート1は満席になる状況があると聞くと、対応について問う。

答 駅に向かう方が多く、駅の手前の停留箇所では満員になることが今年度は複数回発生。

乗車できない旨を伝え、協力いただいている。

問 福祉ふれあいバスに求められていることは、午前に施設や駅に比較的短い時間で到着、午後に往路便、復路便もある、結果、往復便があることと考える。

町の考えを問う。

答 特に福祉ふれあいバス以外に交通手段がなく、駅や医療機関から離れている地域を中心に比較的短い時間で到着でき、復路便を確保できることが最も理想的な運行形態である。

問 現時刻表で往復できる便数を調べ、若山台高層棟前など3か所では便がない。高浜一丁目他3か所では1便のみ。この課題を町の重要課題と考え、迅速に改善すべく、ルート・時刻表の見直し等の取組を進める必要がある。町長の考えを問う。

答 ルートの大きな変更は行っており、停車回数は地域差異が生じていることを改めて認識。ルート・時刻表見直しは、利用者動向や地域交通状況なども踏まえ、より効率的で利便性が向上するよう検討を進める必要がある。



大久保 孝幸
島本町の災害廃棄物仮置場について

問 島本町は、南海トラフ地震発生時の災害廃棄物発生量の推計はされているか。

答 南海トラフ巨大地震発生時における災害廃棄物発生量の推計値は、過去に大阪府が公表した被害想定である3000トンと推計値として記載している。

南海トラフ巨大地震よりも大規模な被害が想定される有馬高機断層帯地震による災害廃棄物発生量の推計値は、最大3万3400トンと被害想定としている。

問 大量に発生する災害廃棄物を一時的に保管しておく仮置場の設定はされているか。

答 現在、災害廃棄物の仮置場の設定については、公共用地を中心に候補地の選定について検討を進めているが、具体的な場所の設定には至っていない。

問 以前、町民の方か

ら臨時ヘリポートの発着や災害廃棄物の仮置場を使用できる情報をいただいたが、本町のその後の見解、民有地の利用についてのお考えを伺う。

答 災害廃棄物の仮置場については、大規模地震や台風などによる被害が発生した際の一次仮置場として、まずは公共用地を中心に候補地選定の検討を進めてきた。しかし、日常的な利用頻度の高い公共用地も多く、災害の規模によっては、仮置場の設置により、本来の行政サービスに影響が生じる可能性もある。そのため、公共用地の活用に加え、民有地を活用することも視野に入れておく必要があると考え、活用するための様々な条件整備に加え、長期的な視点で土地利用が対応可能な場所の選定が重要である。



戸田 靖子
公益通報者保護制度のさらなる
体制整備を

問 公益通報は、通報者の保護を前提に成り立つ。通報者の尊厳と社会的地位が守られなければならない。本町の担当窓口は人事課であるが、組織の法令遵守が目的であるならば、本来、法制担当部局が担うべきではないか。

答 消費者庁は「人事部門に内部公益通報窓口を設置することが妨げられるものではないが、人事部門に内部公益通報をするのを躊躇する者が存在し、そのことが通報対象事実の早期把握を妨げるおそれがあることに留意が必要」との見解を示している。本町は、行政組織における法令遵守の推進と職務の公平かつ公正な遂行のための取組を職員の服務上の観点で捉えている。

「島本町における法令遵守の推進に関する規則」を遵守し、通報者

の保護を図り、適切に対応してまいりたい。

問 利益相反関係の排除、範囲外共有の防止等について、どのように規定しているか。

答 具体的な規定はない。消費者庁の「公益通報者保護法を踏まえた地方公共団体の通報に関するガイドライン」を参照し、適切に事務を進めていく。

問 宝塚市の公正職務審査会は弁護士3名。本町の法令遵守推進委員会のメンバー構成は、弁護士以外の弁護士を委嘱、副町長、総合政策部長、教育長、上下水道部長、消防長。

その他の質問項目

▼終末期に希望する医療と看取り、人生会議の意義と普及啓発

▼事業系一般ごみの排出抑制と魚あらの再利用促進



中嶋 洵智
「東大寺公園にドッグランを！」

問 島本町では千頭以上の犬が飼われており、町民から「ドッグランを造ってほしい」との声も聞く。東大寺公園には大きなスペースがあり、ドッグランの整備が可能と考えるが、町において東大寺公園の位置付けはどのようなものか説明を求める。

答 東大寺公園は大阪府が管理する水無瀬川の河川区域内に位置し、町においては主要な都市計画公園である。

問 河川区域内である東大寺公園の開発にはどのような規制があるのか。

答 平成23年に許可工作物技術審査の手引きが示されており、河川施設への影響等は個別に審査される。

問 ローラースケート場やテニスコートの整備はなぜ可能だったのか。

答 共に基準が定めら

れる前に整備されたものであり、河川管理者における総合的な判断のもと設置に至った。

問 テニスコート横になぜ新たにトイレの設置が可能だったのか。

答 河川管理者との協議により、増水時に迅速に撤去することが可能である構造とすることを条件に設置された。

問 東大寺公園にドッグランを整備したいと考えるが、増水時に撤去可能な移動式のフェンスを使用すれば整備規約上可能か。

答 移動式のフェンス等の設置については、可搬式であれば許可される可能性があると思われる。しかしながら、安全確保における課題や、水無瀬川が増水した際の搬出する体制の確保などの課題があることから、慎重に検討を行う必要があると認識している。



山口 博好
島本町新体育館等整備基本計画について

問 住民だけでなく町外の人も利用することを前提にするのか。

答 体育館だけでなくプールも設置する予定であり、現体育館とは管理運営が大きく異なることから、町外の方の利用方法等も含め、検討してまいりたい。

問 設置予定の駐車場120台を必要とする根拠は。

答 緑地公園利用者用として60台分、新体育館やプール等利用者用として、他市の事例などを参考に60台分の計画である。

問 住民生活に影響を及ぼすことに、道路事情が良くないところでは、計画と同時に検討するべきではないか。

答 詳細な内容等は、今後、設計を進めていく中で検討する予定。なお、住民の皆様が安全に施設にアクセスで

きることが重要で、周辺環境の整備や周辺道路に関する啓発などの具体的な内容についても、関係部局とも連携しながら今後、対応を進めてまいりたい。

問 整備検討区域内にテニスコートを移転することは難しい。今後の対応について再度検討するとしているがいつまでに検討するのか。

答 東大寺公園テニスコートについては老朽化が著しく、早期の対応が求められている。再度検討し、できるだけ速やかに一定の方向性を示してまいりたい。

問 緑地公園内にテニスコートを設置できない理由は。

答 テニスコートを整備検討区域内に2面設置すると、駐車場の想定必要台数を確保することはできないことから、移転整備することは難しいと判断した。



中田 みどり
下水道の老朽化対策について



永山 優子
不登校児童や生徒に対する支援
～助成制度の創設を～



伊集院 春美
第11次交通安全基本計画につい
てNo.2

問 埼玉県八潮市で衝撃的な事故が起きた。インフラの老朽化は全国で進んでおり、同様の事故はどこでも起こりうる。過去に本町でも人権文化センター付近で污水管破損による道路沈下があった。改めて当時の様子は。

答 平成29年に、鉄筋コンクリート管の腐食により管上部が破損、そこから土砂が管内に流出し、道路アスファルトの舗装面から下が空洞化。山崎ポンプ場から圧送された污水の到達箇所で、污水中から発生した硫化水素ガスが硫酸となり、腐食のおそれが大きい箇所。空洞の大きさは、縦3・5m、横2・5m、深さ3m。

問 道路は数cm沈んでいたただけだが、その下に車1台が入るような大きな空洞があった。住民の方の指摘で気が

ついたが、一歩間違えば大きな事故につながりかねない状況だった。当該箇所は、その後、5年に1回の点検や調査等、予防保全の観点から手厚く対策されていることが確認できた。当該管の口径は。

答 90cmで町の管理する污水管の最大口径。

問 国道171号の下には府の管理する口径1m35cmの污水管がある。府の点検状況を町はどう把握しているか。

答 府が適切に管理しているが、異常発見の場合は市町村と情報共有し、対策を協議する。

問 他に硫化水素が発生しやすい場所は。

答 公設マンホールポンプから圧送で排水される10路線。令和4年度の点検では破損なし。

問 特に腐食が危惧される箇所の点検頻度を上げてはどうか。

答 検討する。

問 本町の不登校の子供の人数は何人か。

答 年間30日以上欠席している児童・生徒数は令和5年度末時点で114人、本町児童・生徒数の約4%。また、令和6年度では2学期終了時点で、小学校が51人、中学校が62人の計113人である。

問 本町の不登校児童生徒の居場所は。

答 島本町教育センターで開設している自立支援教室バコや複数のフリースクール等の民間施設と連携を行っている。また、学校内で開設している校内教育支援ルームでも一人一人のニーズに応じた相談支援や学習支援を行っている。

問 学年が進むと、進学の問題でフリースクールに通いつつ、塾や通信教育の費用の負担など経済的負担も大きい。助成制度を設ける

自治体も増えているが、町の考えを問う。

答 経済的負担は認識している。助成は各家庭の支援ニーズや他自治体の状況等を注視し、調査・研究を進めたい。

問 調査・研究というと耳触りはいいが、具体的な取組が見えない。長年利用されていない奨学金制度を助成制度に転じることは可能か。

答 町の対応実績や府内自治体の実施状況、国や府の高校授業料の無償化制度の状況も踏まえ、現在、廃止も含め奨学金制度の全体的な見直しを検討中。奨学金制度の財源を活用した町独自の助成制度の創設は、今後も継続し他自治体の状況を調査・研究し検討したい。

その他の質問項目
▼医療的ケア児を支える体制を18歳の壁を越える。ほか

問 令和3年9月に質問した町道高浜幹線について安全対策内容も踏まえ、その後を問う。

答 交差点の巻き込み事故防止対策のポストコーンの設置、通過車両の速度抑制対策の「スピード落せ」の路面表示の新設、通学児童等の道路横断の安全性の確保を目的とした横断歩道を予告する路面標示、通行する歩行者の安全確保を目的としたグリーンベルトの補修などを実施。他に高槻警察署において、通学時の見守りや状況に応じて移動式オービスによる対応などに取り組みまれ、引き続き関係機関と連携し、効果的な対策を実施したい。

問 以前よりJR路線による山側と川側の交通結節点が、はしご車に通れる路線は1線のみで、高槻市側府道や京都府側も道路の整備

及び拡幅され、本町が動脈瘤になると述べてきた。本町だけで進められない点もあり、大阪府から来られた副町長に本町の道路環境の見解を伺う。

答 主要幹線など町が管理する道路から国や大阪府が管理する道路に接続することで、広域的なネットワークは形成されているものの、町道・府道ともに道路幅員が十分でないものが多く、すれ違いスペースや歩行空間の確保といった円滑で安全に通行する上での課題が存在すると認識している。今後も、抜本的な対策がなかなか難しい状況は変わらない。大阪府と課題をしっかりと共有するとともに、可能な対策を検討し実施していく地道な努力を重ねることで、改善を続けていく必要があると考えている。